

## 新明和工業(株)製小型ダンプトラックの完成検査の一部未実施の概要

### (1) 違反の全貌

昭和 62 年中頃から平成 13 年 3 月まで、平成 15 年 7 月から平成 16 年 3 月まで及び平成 16 年 7 月から平成 19 年 1 月まで、断続的に約 20 年間と長期間にわたって完成検査の一部（ブレーキテストによる制動能力検査及びスピードメーターテストによる速度の検査）を実施していなかった。

また、完成検査の一部を実施していなかった車両については、制動能力検査値については過去に他の車両で制動能力検査を実施した値を基にして架空の値（保安基準に適合した値）を、速度計の検査結果については検査に合格したことを示すレ点をそれぞれ完成検査成績表に記載していた。

### (2) 完成検査成績表を保管していた期間等

上記(1)の期間において、同社が完成検査成績表を保管していたのは 25 箇月間（平成 17 年 1 月から平成 19 年 1 月まで）であり、この期間に生産され、完成検査終了証を発行した車両数は 18,847 台であった。

### (3) 過料事件の代表車両の特定

① 上記(2)の 25 箇月間に生産していた車両（18,847 台）について、完成検査成績表に記載された 1 台毎の制動能力検査結果の数値を精査した結果、前輪制動力（左右）、後輪制動力（左右）及び駐車制動力（左右）の 6 つの数値が他の車両と全てが一致した車両が多数存在した。

② また、前輪制動力（左右）、後輪制動力（左右）及び駐車制動力（左右）の 3 つに分類して重複率（同じ数値を完成検査成績表に記載している割合）を月毎に精査してみると、殆どが 60%以上であり、100%近い期間が 3 箇月もあった。このことは、当該 25 箇月間における完成検査成績表に記載した制動能力検査結果のその殆どが疑わしい※1。

※1 新明和工業(株)が確実に完成検査を実施していたと報告している平成 19 年 2 月以降においては、その殆どが 15%未満であった。

③ 特に、車名：三菱、型式：PA-FE71DBD、類別区分番号：025 の車両においては、完成検査成績表に記載していた制動能力検査結果の 6 つの数値が全て一致した車両が 40 台も存在した。

| 制動能力検査結果 (kgf) |     |       |     |       |     |
|----------------|-----|-------|-----|-------|-----|
| 前輪制動力          |     | 後輪制動力 |     | 駐車制動力 |     |
| 左              | 右   | 左     | 右   | 左     | 右   |
| 596            | 611 | 271   | 268 | 320   | 331 |

このことは、制動能力検査結果としては極めて不合理<sup>※2</sup>であり、完成検査の一部である制動能力検査を行わずに架空の数値を記載していたとしか考えられないことから、当該40台について、道路運送車両法第75条第4項違反と断定した。

※2 新明和工業(株)が確実に完成検査を実施していたと報告していた平成19年2月から平成20年7月までに製作した車両全て(7,466台)の中で、制動能力検査結果の6つの数値が完全に一致する車両は2台しか存在しない。